

ガス事業法の改正(ガス小売の全面自由化)に伴う契約内容の一部変更について

ガス事業法改正に伴い、平成 29 年 3 月 31 日時点で当社の選択約款にご加入いただいているお客様につきましては、平成 29 年 4 月 1 日以降、約款によるご契約内容を一部変更させていただきます。

ガスの料金につきましては、今までと変更ありません。

詳細につきましては以下のとおりです。

対象契約種別

(一般料金)

◇一般ガス供給契約のお客様

平成 29 年 3 月 13 日

◇簡易ガス供給契約のお客様

(選択約款)

平成 29 年 3 月 6 日

◇家庭用厨房・給湯・暖房契約のお客様

◇空調夏期契約のお客様

◇時間帯 B 契約のお客様

飯塚市横田 677 番地 2

飯塚ガス株式会社